

経過措置期限延長のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記販売名変更品につきましては、2013年12月13日付の官報告示（厚生労働省告示第374号）にて、薬価基準経過措置期限が2014年3月31日となっておりますが、この度の官報告示（2014年3月5日付）により経過措置期限が延長されましたので、ご案内申し上げます。

今後とも弊社製品につきまして、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

■延長後の経過措置期限：2014年9月30日

■経過措置品目

旧販売名の製品は経過措置期限満了後（2014年10月1日以降）は保険請求できなくなりますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

新販売名の製品につきましても、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

| 経過措置品目 (旧 販売名) | 継続販売品 (新 販売名) |
|-------------------|------------------------------|
| ※ ディーアルファカプセル0.25 | ※ アルファカルシドールカプセル0.25 μg「サワイ」 |
| ※ ディーアルファカプセル0.5 | ※ アルファカルシドールカプセル0.5 μg「サワイ」 |
| ※ ディーアルファカプセル1 | ※ アルファカルシドールカプセル1 μg「サワイ」 |
| ムコロン錠250mg | カルボシステイン錠250mg「テバ」 |
| ムコロンシロップ5% | カルボシステインシロップ小児用5%「テバ」 |

※ディーアルファカプセル0.25/0.5/1につきましては統一名収載品目のため、官報告示されておられません。

以 上

